⑸　入力信号

⑴から⑶までの消費電力の測定において、信号の入力は、次に定めるところによるものとする。

①　地上波帯信号（アナログ若しくはデジタル）又はベースバンド信号の入力による測定

ア　映像信号は、日本工業規格Ｃ6101－１（1998）の3. 2. 1の試験映像信号に規定するフラットレベル白信号、フラットレベル黒信号、カラーバー（75／０／75／０）信号並びに三縦じま信号を用いること。

イ　音声信号は、１kHz正弦波信号とすること。

ウ　アナログ入力信号は、日本工業規格Ｃ6101－１（1998）の3. 3の高周波テレビジョン信号を用いること。なお、入力信号レベルは、－39dB（mW）とすること。

エ　デジタル入力信号レベルは、放送局による標準テレビジョン放送のうちデジタル放送及び高精細度テレビジョン放送の送信の標準方式に準拠した信号を入力信号として用いること。なお、入力信号レベルは、－49dB（mW）とすること。

②　衛星放送波帯信号（アナログ若しくはデジタル）の入力による測定

ア　映像信号は、日本工業規格Ｃ6101－１（1998）の3. 2. 1の試験映像信号に規定するフラットレベル白信号、フラットレベル黒信号、カラーバー（75／０／75／０）信号並びに三縦じま信号を用いること。

イ　音声信号は、１kHz正弦波信号とし、ＰＣＭ変調の変調率を最大変調時の－18dBとすること。

ウ　アナログ入力信号については、放送衛星局による標準テレビジョン放送及び高精細度テレビジョン放送の送信の標準方式に準拠する第一中間周波数帯に変換された信号を入力信号として用いること。なお、入力信号レベルは、－45dB（mW）とすること。

エ　デジタル入力信号については、11.7GHz～12.2GHzの周波数帯の放送衛星局による標準テレビジョン放送及び高精細度テレビジョン放送、超短波放送及びデータ放送のうちデジタル放送の送信の標準方式に準拠する第一中間周波数帯に変換された信号を入力信号として用いること。なお、入力信号レベルは、－45dB（mW）とすること。

２－２

１⑷のエネルギー消費効率は年間消費電力量とし、当該年間消費電力量は次の式により算出するものとする。

$E=\{(P_O-P_A/4)\times 1642.5+P_S\times(7117.5-t_{epg})+P_{epg}\times t_{epg}\}/1000$

この式において、E、P_O、P_S、P_A、P_{epg}、t_{epg}は、それぞれ次の数値を表すものとする。

E　：年間消費電力量（単位　キロワット時毎年）

P_O　：動作時消費電力（単位　ワット）

P_S　：待機時消費電力（単位　ワット）

P_A　：節電機能による低減消費電力（単位　ワット）

P_{epg}：電子番組表（以下「ＥＰＧ」という。）取得時の消費電力（単位　ワット）

t_{epg}　：年間基準ＥＰＧ取得動作時間（単位　時）

⑴　P_O：動作時消費電力（単位　ワット）

動作時消費電力は、映像信号としてIEC62087　Ed.2.0に規定するIEC 62087：2008　video content_DVD_60又はIEC 62087：2008 video content_BDのブロードキャストコンテンツのうち垂直周波数が60Hz用の動画信号（以下「動画映像信号」という。）を用いて動画表示をする際の消費電力の平均値とし、節電機能が作動しない状態で測定すること。

なお、入力信号により消費電力が異なるよう設計されたものの場合には、入力信号ごとに消費電力をそれぞれ測定し、それらの消費電力の最大値と最小値の平均を動作時消費電力とすること。

⑵　P_S：待機時消費電力（単位　ワット）

待機時消費電力は、主電源によって電源を切った場合の消費電力と、主電源を入れた状態であってリモコンによって電源を切った場合の消費電力の平均値とする。ただし、電源スイッチが主電源又はリモコンのいずれか一方のみのものについては、電源スイッチを切った状態の消費電力を待機時消費電力とする。

⑶　P_A：節電機能による低減消費電力（単位　ワット）

節電機能による低減消費電力は、映像信号として動画映像信号を用い、P_{A1}、P_{A2}の値のうち大きい数値とする。

①　P_{A1}：周辺照度に応じて映像を自動的に制御する機能（以下「自動輝度調整機能」という。）による低減消費電力（単位　ワット）

自動輝度調整機能による低減消費電力は、周辺照度300ルクス以上の状態において測定した消費電力又は節電機能スイッチを切った状態の消費電力のいずれか小さい方から周辺照度０ルクスの状態において測定した消費電力を差し引いた数値とする。

②　P_{A2}：節電スイッチによる低減消費電力（単位　ワット）

節電機能スイッチによる低減消費電力は、節電機能スイッチを切った状態の消費電力から節電機能スイッチを入れた状態の消費電力を差し引いた数値とする。

⑷　P_{epg}：ＥＰＧ取得時の消費電力（単位　ワット）

ＥＰＧ取得時の消費電力は、デジタル放送用ＥＰＧデータ取得動作時の消費電力とする。

⑸　t_{epg}：年間基準ＥＰＧ取得動作時間（単位　時）

年間基準ＥＰＧ取得動作時間は、１日当たりのデジタル放送用ＥＰＧ取得動作時間に365を乗じた値とする。

⑹　測定条件

⑴から⑷までの測定は、次に掲げる場合を除き、日本工業規格Ｃ6101―1（1998）の3. 1の一般的状態に規定する条件の下で行うものとする。

①　液晶テレビにあっては、コントラスト及び明るさ並びにバックライト調整、プラズマテレビにあっては、コントラスト及び明るさ調整は、工場出荷時の位置に設定すること。ただし、使用者が最初に電源を入れた時、これらの画質モードを選択できるメニューが表示され、使用者が標準状態モードを選択できる機種にあっては標準状態（一般的に家庭で使用するメーカー推奨状態）に設定すること。

②　テレビジョン受信機の音声出力は、日本工業規格Ｃ6101―1（1998）の4. 2. 1の試験方法に規定されている設定とする。

③　衛星放送波受信アンテナ電源や付加機能類のうち、任意にＯＮ／ＯＦＦできるものは、ＯＦＦにすること。

④　測定は測定信号切換時も含めて受信機が十分安定な状態に達してから行うこと。

⑺　入力信号

⑴から⑷までの消費電力の測定において、信号の入力は、次に定めるところによるものとする。

①　地上波帯信号（アナログ若しくはデジタル）又はベースバンド信号の入力による測定

ア　映像信号は、動画映像信号を用いることとする。

イ　音声信号は、１KHz正弦波信号とすること。

ウ　アナログ入力信号は、日本工業規格Ｃ6101－１(1998)の3. 3の高周波テレビジョン信号を用いること。なお、入力信号レベルは、－39dB(mW)とすること。

エ　デジタル入力信号レベルは、放送局による標準テレビジョン放送のうちデジタル放送及び高精細度テレビジョン放送の送信の標準方式に準拠した信号を入力信号として用いること。なお、入力信号レベルは、－49dB(mW)とすること。